

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

| | |
|------|-------------|
| 学校名 | 高山自動車短期大学 |
| 設置者名 | 学校法人 高山短期大学 |

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

| 学部名 | 学科名 | 夜間・通信制の場合 | 実務経験のある教員等による授業科目の単位数 | | | | 省令で定める基準単位数 | 配置困難 |
|------|--------|-----------|-----------------------|---------|------|----|-------------|------|
| | | | 全学共通科目 | 学部等共通科目 | 専門科目 | 合計 | | |
| | 自動車工学科 | 夜・通信 | 5 | | 65 | 70 | 7 | |
| | | 夜・通信 | | | | | | |
| | | 夜・通信 | | | | | | |
| | | 夜・通信 | | | | | | |
| (備考) | | | | | | | | |

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

https://takayamacollege.ac.jp/files/course/syllabus_2023/pp13-17_tcsyllabus2023.pdf

3. 要件を満たすことが困難である学部等

| |
|-----------|
| 学部等名 |
| (困難である理由) |

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

| | |
|------|-------------|
| 学校名 | 高山自動車短期大学 |
| 設置者名 | 学校法人 高山短期大学 |

1. 理事（役員）名簿の公表方法

https://takayamacollege.ac.jp/files/information/2023/yakuin_20230510.pdf

2. 学外者である理事の一覧表

| 常勤・非常勤の別 | 前職又は現職 | 任期 | 担当する職務内容 や期待する役割 |
|----------|--------|-------------------------------|---------------------|
| 非常勤 | 会社役員 | 2021.12.25 ～ 2025.12.24 | 経営管理体制チェック |
| 非常勤 | 弁護士 | 2021.12.25 ～ 2025.12.24 | コンプライアンス監視 |
| 非常勤 | 会社役員 | 2021.12.25 ～ 2025.12.24 | 財務体制チェック |
| (備考) | | | |

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

| | |
|------|-------------|
| 学校名 | 高山自動車短期大学 |
| 設置者名 | 学校法人 高山短期大学 |

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

| |
|--|
| <p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p> |
| <p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) シラバスは12月中旬次年度カリキュラムの決定後に作成へと入り、各科目担当者に統一された様式に基づいて記載を依頼する。 シラバスは科目別に作成され1科目1ページから2ページで掲載している。 各科目の統一された記載項目は、「科目名」、カリキュラムに対応する「科目番号」、「単位数」、「必修・選択」の別、「担当教員」、「到達目標」、「学習内容」、「授業計画 [回数、授業内容、準備学習(予習・復習)での取り組み事項、準備学習時間(予習・復習)]」、「成績の評価方法・基準」、「教科書・配付資料」、「参考書」、「オフィスアワー」、「その他(履修の要件など)」である。 各科目担当者が作成した原稿の提出締切日を1月末日とし、教務課で取りまとめ後に印刷会社に編集の依頼をする。校正原稿は各科目担当者に期日を決めて確認を依頼し併せて教務委員会の委員にも記載内容等の確認を依頼している。 シラバスは3月末日までに製本されて完成し、新入生・教職員には4月の最初に配付される。またホームページでの公表は6月中をめどに公開している。</p> |
| <p>授業計画書の公表方法</p> <p>https://takayamacollege.ac.jp/files/course/syllabus_2023/pp21-55_tcsyllabus2023.pdf https://takayamacollege.ac.jp/files/course/syllabus_2023/pp67-98_tcsyllabus2023.pdf</p> |

| | |
|-------------------------|--|
| | <p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p> |
| | <p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <p>教育課程を完遂するために、本学での成績評価の方法は次のように行われている。成績評価は、「学則」第23条(修了の認定)、第25条(成績の評価)及び「教務規程」第5条(単位の認定)に則り行われている。</p> <p>第25条(成績の評価)では、学修成果に基づき〔秀(S)、優(A)、良(B)、可(C)〕合格、不合格の基準を規定している。</p> <p>本学では、試験の成績(点数)のみで成績の評価を行うだけでなく、受講態度、平常成績をも加味し、「建学の精神」を反映した学習に望む姿勢や意欲をも考慮した総合評価を導入している。これらについては、シラバスの最初のページに掲載している。この「学則」、「教務規程」を受けてシラバスには各授業科目の概要等について記述している。各授業科目の記載事項には、「到達目標」を3項目、「授業計画」では各回に行われる授業内容、それに伴う準備学習(予習・復習)での取り組み事項と準備学習時間(予習・復習)、「成績の評価方法・基準」、「その他(履修の要件など)」を明示し、学修成果を厳格かつ適正に単位の認定を実施している。</p> |
| | <p>3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p> |
| | <p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>GPAについては、「教務規程」第5条(単位の認定)10項に規定している。先述したようにシラバスの最初のページに規程を掲載し、シラバス自体をホームページにて公表している。第5条10項は、</p> <p>〔成績の評価値の一つとしてGPA(グレード・ポイント・アベレージ)制度を取り入れる。GPAは評価点数を「秀(S)」を4点、「優(A)」を3点、「良(B)」を2点、「可(C)」を1点、「不可」・「再試験」・「追試験」を0点として、各科目の成績評価と履修登録した授業科目単位数をもとに算出した数値である。このGPA値は、学修指導のほか進級判定、卒業判定、退学勧告、奨学金、表彰等の判断基準に用いる。〕と規定している。</p> <p>尚、学生へのGPAの公表は、前期・後期の定期試験結果発表及び追再試験の結果発表時に配付する学業成績票に「GPA値」と「GPAによる順位」を記載し実施している。</p> |
| <p>客観的な指標の算出方法の公表方法</p> | <p>https://takayamacollege.ac.jp/files/course/syllabus_2023/pp05-10_tcsyllabus2023.pdf</p> |

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

本学の【教育目的・目標】は、〔自動車工学科では、産学一体の理念のもとに、社会生活に役立つ実学を教育の柱とし、人間性豊かな技術者の育成を行う。〕

幅広い教養と自動車工学の専門知識・技術を修得するとともに、二級自動車整備士の資格取得を目指す。〕と掲げている。

【卒業認定・学位授与の方針】は、〔建学の精神にのっとり学則第21条（履修方法）、第23条（修了の認定）、第25条（成績の評価）及び教務規程第5条（単位の認定）に基づき、厳格な成績評価と単位認定を行い、以下に定める要件を満たした者に対して卒業を認定し、短期大学士（自動車工学）の学位を授与する。〕

1. 学則に定められた授業科目及び単位数を取得している。
2. 自動車工学の専門的な知識を修得している。
3. 自動車工学の専門的な技術を修得している。
4. 幅広い教養と優れた人格を修得している。〕

と掲げている。これらはすべてシラバスの巻頭にある「建学の精神」に続く「教育実施方針」の中で表明している。またシラバス自体をホームページに掲載し公表している。

卒業判定の手順は、2月下旬に開催される卒業認定に関する第1回目の教務委員会、3月初旬に開催される第2回目の教務委員会で審議される。その後教授会の議を経て学長が卒業を認定する。

卒業の認定
に関する
方針の公表
方法

https://takayamacollege.ac.jp/files/course/syllabus_2023/pp01-04_tcsyllabus2023.pdf

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

| | |
|------|-------------|
| 学校名 | 高山自動車短期大学 |
| 設置者名 | 学校法人 高山短期大学 |

1. 財務諸表等

| 財務諸表等 | 公表方法 |
|--------------|---|
| 貸借対照表 | https://takayamacollege.ac.jp/information/ |
| 収支計算書又は損益計算書 | https://takayamacollege.ac.jp/information/ |
| 財産目録 | https://takayamacollege.ac.jp/information/ |
| 事業報告書 | https://takayamacollege.ac.jp/information/ |
| 監事による監査報告(書) | https://takayamacollege.ac.jp/information/ |

2. 事業計画(任意記載事項)

| | |
|-------------|---------|
| 単年度計画(名称:) | 対象年度:) |
| 公表方法: | |
| 中長期計画(名称:) | 対象年度:) |
| 公表方法: | |

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

| |
|---|
| 公表方法: https://takayamacollege.ac.jp/information/ |
|---|

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

| |
|-------|
| 公表方法: |
|-------|

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

| |
|--|
| 学部等名 自動車工学科 |
| 教育研究上の目的（公表方法： https://takayamacollege.ac.jp/files/course/syllabus_2023/pp01-04_tcsyllabus2023.pdf |
| （概要） 本学の【教育目的・目標】は、〔自動車工学科では、産学一体の理念のもとに、社会生活に役立つ実学を教育の柱とし、人間性豊かな技術者の育成を行う。 幅広い教養と自動車工学の専門知識・技術を修得するとともに、二級自動車整備士の資格取得を目指す。〕と掲げている。 |
| 卒業の認定に関する方針（公表方法： https://takayamacollege.ac.jp/files/course/syllabus_2023/pp01-04_tcsyllabus2023.pdf |
| （概要） 高山自動車短期大学は、建学の精神にのっとり自動車工学科では、学則第 2 1 条（履修方法）、第 2 3 条（修了の認定）、第 2 5 条（成績の評価）及び教務規程第 5 条（単位の認定）に基づき、厳格な成績評価と単位認定を行い、以下に定める要件を満たした者に対して卒業を認定し、短期大学士（自動車工学）の学位を授与する。 1. 学則に定められた授業科目及び単位数を取得している。 2. 自動車工学の専門的な知識を修得している。 3. 自動車工学の専門的な技術を修得している。 4. 幅広い教養と優れた人格を修得している。 |
| 教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法： https://takayamacollege.ac.jp/files/course/syllabus_2023/pp01-04_tcsyllabus2023.pdf |
| （概要） 高山自動車短期大学は、建学の精神にのっとり教育の目的・目標、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、次のように教育課程を編成しています。 1. 幅広い教養と優れた人格の育成を行うために、「総合基礎」の分野を設け、関連科目を開講する。 2. 二級自動車整備士に必要とされる自動車整備技術を修得するために「自動車工学」の分野を設け、関連科目を開講する。 3. 自動車工学を幅広く学び、自動車業界において必要とされる知識・技術を修得するために、「自動車工学特論」、「ビジネス実務特論」の分野を設け、関連科目を開講する。 |

入学者の受入れに関する方針（公表方法：

https://takayamacollege.ac.jp/files/course/syllabus_2023/pp01-04_tcsyllabus2023.pdf

（概要）

高山自動車短期大学は、建学の精神にのっとり教育の目的・目標、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）及び教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、次のような人を求めています。

1. 豊かな社会生活の実現のために、向上心を持って挑戦する人
2. 二級自動車整備士の国家資格を取得したい人
3. 自動車整備に関する各種の資格を取得したい人
4. 幅広い教養と自動車工学の専門知識・技術を修得したい人
5. 自動車に関する専門知識・技術を活かした仕事に就きたい人

入学者選抜においては、「学力の3要素」（①知識・技能 ②思考力・判断力・表現力等の能力 ③主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度）を評価、把握するため、次のような評価方法を行います。

1. 総合型選抜〔AO（アドミッションオフィス）〕
評価方法：面談、提出課題、調査書によります。
2. 学校推薦型選抜（公募、指定校、特別指定校、女子、専門高校）
評価方法：推薦書、調査書、面接によります。
3. 一般選抜（奨学生、一般）
評価方法：試験結果、調査書、面接（奨学生のみ）によります。
4. 一般選抜（自己推薦）
評価方法：自己推薦書、調査書、面接によります。
5. その他の選抜（社会人、留学生、学士等、帰国子女、自動車関連事業承継者、キャリアアップ）
評価方法：面接、調査書等によります。

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：<https://takayamacollege.ac.jp/information/>

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

| a. 教員数（本務者） | | | | | | | |
|-------------------------------------|--|----|-------------|----|----|-----------|-----|
| 学部等の組織の名称 | 学長・副学長 | 教授 | 准教授 | 講師 | 助教 | 助手 その他 | 計 |
| — | 1人 | — | | | | | 1人 |
| 自動車工学科 | — | 4人 | 1人 | 7人 | 4人 | 1人 | 17人 |
| | — | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 |
| b. 教員数（兼務者） | | | | | | | |
| 学長・副学長 | | | 学長・副学長以外の教員 | | | | 計 |
| 人 | | | 3人 | | | | 3人 |
| 各教員の有する学位及び業績 (教員データベース等) | 公表方法： https://takayamacollege.ac.jp/files/information/2023/teachingstaff_20230501.pdf | | | | | | |
| c. F D（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項） | | | | | | | |
| | | | | | | | |

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

| a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等 | | | | | | | | |
|-------------------------|-------------|-------------|-------|-------------|-------------|-------|-----------|-----------|
| 学部等名 | 入学定員 (a) | 入学者数 (b) | b/a | 収容定員 (c) | 在学生数 (d) | d/c | 編入学 定員 | 編入学 者数 |
| 自動車工学科 | 145人 | 44人 | 30.3% | 290人 | 120人 | 41.4% | 人 | 人 |
| | 人 | 人 | % | 人 | 人 | % | 人 | 人 |
| 合計 | 145人 | 44人 | 30.3% | 290人 | 120人 | 41.4% | 人 | 人 |
| (備考) | | | | | | | | |

| b. 卒業生数、進学者数、就職者数 | | | | |
|----------------------|---------------|------------|-------------------|-----------|
| 学部等名 | 卒業生数 | 進学者数 | 就職者数 (自営業を含む。) | その他 |
| 自動車工学科 | 70人 (100%) | 0人 (0%) | 70人 (100%) | 人 () |
| | 人 (100%) | 人 (%) | 人 (%) | 人 (%) |
| 合計 | 70人 (100%) | 0人 (0%) | 70人 (100%) | 人 () |
| (主な進学先・就職先) (任意記載事項) | | | | |
| (備考) | | | | |

| c. 修業年限期間内に卒業する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項） | | | | | |
|--|-------------|-----------------|-----------|-----------|-----------|
| 学部等名 | 入学者数 | 修業年限期間内 卒業生数 | 留年者数 | 中途退学者数 | その他 |
| | 人 (100%) | 人 (%) | 人 (%) | 人 (%) | 人 (%) |
| | 人 (100%) | 人 (%) | 人 (%) | 人 (%) | 人 (%) |
| 合計 | 人 (100%) | 人 (%) | 人 (%) | 人 (%) | 人 (%) |
| (備考) | | | | | |

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

| |
|---|
| <p>(概要)</p> <p>【様式第2号の3より再掲】</p> <p>シラバスは12月中旬次年度カリキュラムの決定後に作成へと入り、各科目担当者に統一された様式に基づいて記載を依頼する。</p> <p>シラバスは科目別に作成され1科目1ページから2ページで掲載している。</p> <p>各科目の統一された記載項目は、「科目名」、カリキュラムに対応する「科目番号」、「単位数」、「必修・選択」の別、「担当教員」、「到達目標」、「学習内容」、「授業計画〔回数、授業内容、準備学習（予習・復習）での取り組み事項、準備学習時間（予習・復習）〕」、「成績の評価方法・基準」、「教科書・配付資料」、「参考書」、「オフィスアワー」、「その他（履修の要件など）」である。</p> <p>各科目担当者が作成した原稿の提出締切日を1月末日とし、教務課で取りまとめ後に印刷会社に編集の依頼をする。校正原稿は各科目担当者に期日を決めて確認を依頼し併せて教務委員会の委員にも記載内容等の確認を依頼している。</p> <p>シラバスは3月末日までに製本されて完成し、新入生・教職員には4月の最初に配付される。またホームページでの公表は6月中をめどに公開している。</p> |
|---|

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

| |
|--|
| <p>(概要)</p> <p>【様式第2号の3より再掲】</p> <p>教育課程を完遂するために、本学での成績評価の方法は次のように行われている。</p> <p>成績評価は、「学則」第23条（修了の認定）、第25条（成績の評価）及び「教務規程」第5条（単位の認定）に則り行われている。</p> <p>第25条（成績の評価）では、学修成果に基づき〔秀（S）、優（A）、良（B）、可（C）〕合格、不合格の基準を規定している。</p> <p>本学では、試験の成績（点数）のみで成績の評価を行うだけでなく、受講態度、平常成績をも加味し、「建学の精神」を反映した学習に望む姿勢や意欲をも考慮した総合評価を導入している。これらについては、シラバスの最初のページに掲載している。この「学則」、「教務規程」を受けてシラバスには各授業科目の概要等について記述している。</p> <p>各授業科目の記載事項には、「到達目標」を3項目、「授業計画」では各回に行われる授業内容、それに伴う準備学習（予習・復習）での取り組み事項と準備学習時間（予習・復習）、「成績の評価方法・基準」、「その他（履修の要件など）」を明示し、学修成果を厳格かつ適正に単位の認定を実施している。</p> |
|--|

| 学部名 | 学科名 | 卒業に必要となる 単位数 | G P A制度の採用 (任意記載事項) | 履修単位の登録上限 (任意記載事項) |
|----------------------------|--------|-----------------|------------------------|-----------------------|
| | 自動車工学科 | 6 4 単位 | 有・無 | 単位 |
| | | 単位 | 有・無 | 単位 |
| | | 単位 | 有・無 | 単位 |
| | | 単位 | 有・無 | 単位 |
| G P Aの活用状況 (任意記載事項) | | 公表方法 : | | |
| 学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項) | | 公表方法 : | | |

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法 : <https://takayamacollege.ac.jp/schoollife/>

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

| 学部名 | 学科名 | 授業料 (年間) | 入学金 | その他 | 備考 (任意記載事項) |
|-----|--------|-------------|-----------|-----------|-------------|
| | 自動車工学科 | 840,000 円 | 210,000 円 | 240,000 円 | |
| | | 円 | 円 | 円 | |
| | | 円 | 円 | 円 | |
| | | 円 | 円 | 円 | |

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

| |
|---|
| a. 学生の修学に係る支援に関する取組 |
| <p>(概要)</p> <p>本学では、少人数のクラス担任制を導入している。学習上の悩みを中心とする様々な相談には、クラス担任が応じている。また、本学は専任教員が多いためオフィスアワー以外の時間帯でも修学に関する質問等の対応も可能である。</p> <p>1年次修了後の3月には地区別保護者等懇談会を全国主要都市7か所で開催し、教職員と学生、保護者等を交えて1年次の就学状況について成績票を中心に全体説明を行い、その後個別に懇談し、勉学、生活、就職面等のあらゆる相談に応じている。</p> <p>また、本学では独自の経済支援制度を設けている。入学試験奨学金制度、生活支援奨学金制度、後援会奨学金制度ほかいくつかの奨学金制度で学生の修学支援を行っている。</p> |
| b. 進路選択に係る支援に関する取組 |
| <p>(概要)</p> <p>本学は自動車工学科の単科大学である。学生の大部分が二級自動車整備士の資格取得を目指し入学してくる。1年生前期の必修科目には、大手自動車メーカー13社の担当者の方々にご来学頂きオムニバス形式の授業を開講している。10月には先述した各自動車メーカーをはじめとする全国の系列ディーラー他関係会社約300社で組織する本学後援会の総会が開催される。11月にはその後援会会社に来学して頂き、3週間にわたり学生対象の企業ゼミを実施していただいている。在学生数に対する求人数が非常に多いため、学生はほぼ自分が希望する会社に就職している。</p> <p>また、進学についても個別に指導を行っている。</p> |
| c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組 |
| <p>(概要)</p> <p>厚生課に所属する教職員、クラス担任がメンタルケアなどを含めた学生の相談に応じている。また、月2回メンタルヘルスの専門家(心理士)に来学いただき「こころの相談室」を開設し、個別・秘密厳守で実施している。学生寮では担当する教職員が健康管理等の支援を行っている。講義棟、各学生寮にはAEDを設置し備えている。毎年春には、全学生対象の定期健康診断、新生生には胸部X線検査を実施している。インフルエンザの予防接種は、校友会の費用負担で学生の希望者に対して無償で、毎年11月から12月に病院より医師を派遣して頂き行っている。</p> |

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：<https://takayamacollege.ac.jp/course/engineering/>

(添付書類) 経営要件を満たすことを示す資料

| | | | |
|-------|----------------|-----|-----------|
| 学校コード | F 221310106186 | 学校名 | 高山自動車短期大学 |
| 設置者名 | 学校法人 高山短期大学 | | |

I 直前3年度の決算の事業活動収支計算書における「経常収支差額」の状況

| | 経常収入(A) | 経常支出(B) | 差額(A)-(B) |
|-----------|--------------|--------------|---------------|
| 申請前年度の決算 | 525,520,234円 | 770,694,987円 | -245,174,753円 |
| 申請2年度前の決算 | 413,948,874円 | 690,191,190円 | -276,242,316円 |
| 申請3年度前の決算 | 469,201,696円 | 591,876,224円 | -122,674,528円 |

II 直前の決算の貸借対照表における「運用資産-外部負債」の状況

| | 運用資産(C) | 外部負債(D) | 差額(C)-(D) |
|----------|----------------|--------------|----------------|
| 申請前年度の決算 | 7,294,399,186円 | 184,192,688円 | 7,110,206,498円 |

III 申請校の直近3年度の収容定員充足率の状況

| | 収容定員(E) | 在学生等の数(F) | 収容定員充足率(F)/(E) |
|-----------|---------|-----------|----------------|
| 今年度(申請年度) | 290人 | 120人 | 41.0% |
| 前年度 | 290人 | 154人 | 53.1% |
| 前々年度 | 295人 | 132人 | 44.7% |

(IIの補足資料) 「運用資産」又は「外部負債」として計上した勘定科目一覧

○「運用資産」に計上した勘定科目

| 勘定科目の名称 | 資産の内容 | 申請前年度の決算における金額 |
|---------|-------------|----------------|
| 特定資産 | 減価償却引当特定資産他 | 2,892,000,000円 |
| 有価証券 | | 2,239,988,944円 |
| 現金預金 | | 2,162,410,242円 |

○「外部負債」に計上した勘定科目

| 勘定科目の名称 | 負債の内容 | 申請前年度の決算における金額 |
|---------|-------|----------------|
| 未払金 | | 184,192,688円 |
| | | |
| | | |

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

| | |
|-------|---------------|
| 学校コード | F221310106186 |
| 学校名 | 高山自動車短期大学 |
| 設置者名 | 学校法人高山短期大学 |

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

| | | 前半期 | 後半期 | 年間 |
|--------------------|------|-----|-----|-----|
| 支援対象者（家計急変による者を除く） | | 12人 | 12人 | 13人 |
| 内訳 | 第Ⅰ区分 | - | - | |
| | 第Ⅱ区分 | - | - | |
| | 第Ⅲ区分 | - | - | |
| 家計急変による支援対象者（年間） | | | | 0人 |
| 合計（年間） | | | | 13人 |
| (備考) | | | | |

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

| | |
|----|----|
| 年間 | 0人 |
|----|----|

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

| | 右以外の大学等 | 短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。） | |
|---|---------|---|-----|
| | 年間 | 前半期 | 後半期 |
| 修業年限で卒業又は修了できないことが確定 | | 0人 | 0人 |
| 修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあつては、履修科目の単位数が標準単位数の5割以下) | | 0人 | 0人 |
| 出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況 | | 0人 | 0人 |
| 「警告」の区分に連続して該当 | | 0人 | - |
| 計 | | 0人 | - |
| (備考) | | | |

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であつて、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑つて認定の効力を失つた者の数

| 右以外の大学等 | 短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。） | | |
|---------|---|-----|----|
| 年間 | 前半期 | 後半期 | 0人 |
| | | 0人 | 0人 |

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

| | |
|---------|----|
| 退学 | 0人 |
| 3月以上の停学 | 0人 |
| 年間計 | 0人 |
| (備考) | |

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

| | |
|---------|----|
| 3月未満の停学 | 0人 |
| 訓告 | 0人 |
| 年間計 | 0人 |
| (備考) | |

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

| | 右以外の大学等 | 短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。） 、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。） | |
|---|---------|--|-----|
| | 年間 | 前半期 | 後半期 |
| 修得単位数が標準単位数の6割以下 （単位制によらない専門学校にあつては、履修科目の単位時間数が標準時間数の6割以下） | | 0人 | 0人 |
| GPA等が下位4分の1 | | - | - |
| 出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況 | | 0人 | 0人 |
| 計 | | - | - |
| (備考) | | | |

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。